

平成20年 3月議会定例会



平成20年度予算を含む 44議案を可決

平成20年3月議会定例会は、3月6日から19日までの日程で開かれました。
一般質問は10日と11日に行われ、5人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。
また、平成20年度の各会計に係る予算審査特別委員会は、12日・14日・17日の3日間行われました。
議案審議は19日に行われ、追加議案を含む提出された44議案は全て原案通り可決されました。

平成20年度 村長所信表明

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成の大合併に組せず、自立の道を村民に選択していただいてから今回が4回目の予算編成となります。村の自立計画「新たな出発プラン」で、①村民と行政の協働②ハードからソフトへ③行財政改革の断行を、自立に向けての3本柱と位置づけ、これまで村政を進めてきました。

「村民と行政の協働」では、地区別計画をはじめ、「日本再発見塾」での村民参加の仕方、村民債の協力など、新たな形での協働も出来つつあるところです。

「ハードからソフト」では、保育所や飯桶小旧校舎、旧ステキーハウスの改修などのハード事業を進めながらも、その事業がソフトにつながるような展開を常に考えており、その結果、自主自立への考え方が住民にも少しずつ浸透していると考えています。

「行財政改革の断行」においては、職員数の削減はもとより、これまでの前例踏襲的な考えを改め、新しい時代の行政のあり方などに向けて精力的に進めていきます。これでも良いということではありませんし、永遠の課題ですが、確実に「自立の村づくり」の道を前進しているとの実感をもっているところです。

そのような中で、平成20年度の予算編成に当たり特に意を用いたことは、一つ目として産業振興です。

村民に「飯館村で良かった」を一人でも多く感じてもらえるようにするには、産業振興による所得の安定性です。これまでの事業に加え、地産地消の推進や循環型社会の構築、直売所の充実強化、付加価値づくりなどに努めるほか、村内定住、雇用の拡大なども図ります。

二つ目は少子化対策です。毎年人口が減少している中で、これからの福祉対策は少子化対策・子育て支援だと言っても過言ではない時代です。そのため、20年度はこれまで以上に子育て支援を重点施策として、県内でも指折りの「子育て支援の村づくり」に努めます。

何をなすにも最終的には「人」だという話はよく聞きます。したがって、3つ目としては教育や研修に力を入れなければならぬと考えています。

以上3つの柱を中心に、いかに第5次総合振興計画の理念「までいライフ」を村内外に普及させていくかが大切だと思います。幸いにも、ここ3年間の事業展開により、「までい」がこれからの私たちの生き方・進む方向として大切な考え方ではないかということ、村外にはかなり知られてきましたので、20年度は村内に根付かせる努力をしたいと考えています。

今、私たち自治体がやらなければならないことは、規模を大きくしてスケールメリットを享受する前に、「行政の質」を高めていくことだと思います。効率性やスピーディー、お金が全てなる基準のみの社会よりは、人と人が顔の見える声の届く中で、気遣い合い、助け合い、優しさが感じられる社会が飯館村にとって進むにふさわしい道であろうと考えていますし、それが「までいライフ」だと考えています。飯館村に潜在する良さをさらに引き出し、「飯館村のままで良かった」との声が、さらに聞かれる環境づくりに全力でまい進し、その姿勢を次世代に引き継ぐことが、今の私に課せられた責務であると考えています。

《主要施策》

農政関係

昨年4月にスタートした「集落営農」と「農地・水・環境保全向上対策」につい

て、課題は多い訳ですが、それぞれ創意工夫を凝らし農家の所得向上に結びつくよう引き続き支援します。
また、「第2期中山間地域等直接支払」も計画通り適正な事業推進を図るため、今年も1000万円の補助を協議会に上乘せします。
野菜・花卉の振興ですが、村の地理的・気象的条件を生かしたインゲン、ほうれん草、ブロッコリーの野菜と、トルコギキョウやリンドウ等の花卉については、市場で高い評価を得ていますので、これらの振興を支援するためパイプハウス等の設置をはじめ、連作障害対策としての土壌改良機器の導入、客土事業等を実施し産地化を図っていきます。さらには暗渠排水事業等を推進することにより水田乾田化を図り、振興作物の作付け拡大や産地づくり交付金を活用した転作作物の支援を引き続き行います。

畜産関係

昨年より行っている優良

雌牛の導入については、本年も村家畜導入基金協会に1000万円を出資し、20頭の貸付枠を設けています。また、昨年度による高齢者貸付牛の導入事業が廃止されましたが、県ではその補完として県単の導入事業を立ち上げていますので、それらを活用し貸付事業を展開します。
さらに、優良雌牛自家保留事業も継続し、30頭の保留枠を確保します。
今年度も、猪による被害防止対策として、電気柵の設置補助を行います。
また、猟友会の支援をい

有害鳥獣捕獲対策

ただきながら、捕獲隊の人員増を図ることで農作物への被害を最小限に抑えるよう努めます。

農地・水・環境保全

19年度からの5カ年事業であり、20行政区の共同活動支援事業を継続していきます。営農活動支援事業については、19年度は8地区

でしたが、20年度は新たに4地区が要望しています。

林業関係

県が行っている森づくり塾の参加を呼びかけ、担い手不足の解消を図ります。森林施策については、間伐を中心とした施策を行い、公有林も間伐19・33、枝打ち8・28の施策を計画しています。

地産地消対策

「いいたて地産地消推進事業」として、村民会議の設置と新規作物加工や米粉パン、飯館牛の給食提供、牛肉新メニューの取り組み、農産加工品の販路拡大支援などを積極的に推進していきます。

商工業支援対策

村内企業に増設計画がありますので、今年度も引き続き既存企業を含めた企業立地支援に、積極的に取り組んでいきます。

観光交流対策

もりの駅「まごころ」を拠点とした交流人口の増と活性化対策については、昨年に続き、交流イベントを年4回開催する予定です。また、当施設のホームページ開設やインターネットを介した情報発信の設備を設置し、農産物や特産品のネット販売を目指します。

少子化対策

「乳幼児医療費助成」については、医療費無料化年齢を「満6歳」の小学校就学

前までにしていたものを、20年10月より「満12歳」の小学校卒業まで拡大します。

また、「やまゆり保育所」は4月から民営化になります。これは、保育サービスの充実と村財政負担の軽減、保育所で働く職員の安定性を整え、子育て支援の充実を図るものです。移管先は、「やまゆり保育所民営化検討委員会」の答申と12月議会の議論を踏まえ、「いいたて福祉会」です。

次に「妊婦健診助成事業」ですが、現在は妊娠前期・後期2回の公費負担に加えて、8回の村助成を行い、妊婦一人につき10回の助成をしています。20年度からは、これを村助成13回にし、前期・後期の2回助成を合わせて15回の助成とします。

健康診査

今年4月からの医療制度改革に伴い、今までの基本健康診査から、「特定健康診査・特定保健指導」という新しい健診制度に変わります。

す。特定健診の特徴は、40歳から74歳の人を対象に加入する医療保険者が健診の義務を負うことと、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施して、リスクに合わせた保健指導を行うものです。

第3次保健計画

現在の第2次保健計画が20年度で終期を迎えますので、21年度からの5カ年計画を策定します。

現在は母子保健、成人保健、高齢者保健、精神保健の4事業を展開してきましたが、計画策定に当たっては新たに特定健康診査、特定保健指導、特定高齢者の介護予防事業等に対応できるものにするともに、村の地域づくりの視点を持ちながら策定を進めたいと考えています。

後期高齢者医療制度

これは75歳以上の高齢者を対象に、今年4月からスタートする新しい医療制度です。75歳以上の方は、国民健康保険や社会保険等の

医療保険を脱退して、4月から福島県後期高齢者医療制度に加入することになります。

統合診療所整備

統合診療所の整備は、先の「草野・飯櫃診療所の統合に関する提言」で、21年度までに統合することが求められています。

今年4月から具体的な計画を検討するプロジェクトチームを発足させ、村直営が良いのか、公設民営が可能なのかを検討していきたく考えています。

ミニデイサービス

「いきいきヘルスクラブ」いわゆるミニデイサービスは、今年も16地区(20行政区)の参加のもとで実施する予定です。

今のミニデイは参加者も

固定されていてマンネリ化しているのではないかとのご指摘を受けていますが、閉じこもりの防止、健康相談を継続するためにも引き続き実施します。

いいたてホーム増築

現在の100床に30床を加えて、計130床にします。20年度に建設整備を行い、21年4月に開所の予定です。

2級ヘルパー養成支援事業

相模館高の生徒と一般村民を対象に2級ヘルパー資格取得の支援を行います。これは、「いいたてホーム」に30床が増設することに伴い2級ヘルパーを養成するものです。

介護保険事業

「飯櫃村高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画」の策定ですが、現在の計画は20年度に終期を迎えますので、21年度から23年度までの3カ年計画を策定します。

次に「介護予防特定高齢

者事業」ですが、20年度は140人の予定ですので、今後とも各関係機関と連携して、特定高齢者が要介護状態にならないよう取り組んでいきます。

ごみ処理計画

昨年の相馬地方の広域におけるごみ処理計画では、ごみ焼却施設は集約しないで建設することで合意されています。その結果、相馬方部衛生組合が単独でごみ焼却施設を再建することになりました。

村としては、南相馬市と今後也十分話し合って進めていくことを確認しており、20年度において、今後の村のごみ処理をどのように運営するのか、施設面・コスト面も合わせて計画の再構築を図ります。

コスト面や住民サービスの面から、将来どの方法が適切かを判断できる基礎資料を専門家に委託します。その結果を得て、村としての最終的な方針を決定したいと考えています。

道路整備

20年度に村が予定している村道の整備は、豊栄佐須線、大比曾線の改良、電源交付金事業により草野飯櫃線の舗装補修等を計画しています。

20年度県営事業での整備計画ですが、県代行事業として村道佐須大倉線、ふるさと農道緊急整備事業飯館地区(菅原)、過疎基幹農道前田地区、農免農道野手神地区、また、林道開設事業栃窪大倉線など5路線が予定されています。

次に、主要国道道の整備についてですが、県道原町二本松線の蕨平地内および国道399号についても、引き続き工事を進めていた

だけのものと思っています。農道では、大森地区の事業採択に向けた事業実施計画の策定を進めます。中山間地域総合農地防災事業では、前田地区の平吾入り溜池の改修に向けた管理道路の整備が予定されています。

学力向上対策

昨年策定した「学力達成マニフェストプラン」の全員到達による基礎学力の向上を図ります。「学ぶ意欲」を育てる授業の工夫、「分かる授業」を実現するチームティーチングや習熟度別指導の充実、「生きる力」を育む特色ある学校づくりと教職員研修の充実を図ります。具体的には、小学校と中学校にそれぞれ学力向上対策教諭を配置し、基本的学力の定着に努めます。さらに、国語と算数・数学については、学力向上プロジェクトチームを引き続き設置し、授業や教材などの研究を進めて「わかる」「できる」授業の確立を図ります。

生徒指導関係

国の委託事業として「スクールソーシャルワーカー」の配置を予定しています。これは、課題を抱える子どもが在籍する学校と家庭、児童福祉等の関係機関との調整役となり、問題解決に

当たっていただく専門員です。人材は、県から紹介を受け、週2回程度活動していただくことにしています。

また、18年度に設置した「生徒指導総合連携事業推進委員会」を20年度も継続し、学校と民生児童委員や見守り隊など地域の支援団体との連携を強化し、児童生徒の健全育成に努めていきます。

学校施設関係

これまで白石小学校には独立した会議室がなく、会議室を使用していましたが、衛生上の問題等も考えられることから、20年度に同校へ会議室を建設することにしました。

その他、英語指導助手の継続配置や6年振りとなる小学校社会科副読本の作成など、子どもたちの教育環境の整備に引き続き努めていきます。

学校給食関係

「食育」推進の一環として地元食材の一層の利用促進に努めていきます。長年に

わたり協力をいただいている野菜生産グループとの連携を強化し、地元野菜の利

用量の増に努めるほか、「もりの駅まごころ」で生産される米粉パンなど、村内で調達できる食材の利用も進めたいと考えています。

また、子どもたちに本物の味を覚えてもらう食育の一環として、化学調味料を天然素材の調味料に切り替える取り組みを行います。

生涯学習関係

県内の生涯学習活動実践のようすを国に発信する「全国生涯学習フェスティバル・まなびアふくしま2008」が郡山市で20年10月11日から15日まで開催されますので、村においても生涯学習事業のPRのため参加します。

また、「まじライフ」の精神と同じ考えで事業に取り組んでいる「NPO法人ユニバーサルデザイン・結」と協働で「ユニバーサルデザイン思いやり推進事業」に取り組み、ユニバーサル

な社会づくりや生涯学習の推進、産業振興などの地域活性化を図り、村内外に「まじライフ」の精神を発信していきます。

青少年対象事業

「海洋アドベンチャースクール事業」は、3年間延長した2年目に当たり、本年度も小学6年生に心に残る感動体験活動を実施したいと考えています。

また、小中高校生を対象に実施する「ジュニアリーダー育成事業」では、社会人となった時に役立つような研修的メニューを取り入れ、将来、社会教育活動や地域づくりのリーダーになれるよう本年度も取り組んでいきます。

成人対象事業

「男女共同参画推進事業」については、家庭・地域社会において男女の役割はどのうあるべきかなどを、講座を開催しながら学習していきたいと考えています。また、「人づくり協働研修事業」については、村民と

職員が共通の目標と視点に立ち、協働で行政運営等を取り組む中で、その課題解決として研修視察を実施する時に旅費の一部を支援します。

家庭教育支援事業

幼稚園における「家庭教育学級」と小学校における「教育講演会」、また、就学時健康診断や中学校入学説明会における「子育て講座」を実施し、子どもの発達段階に応じた家庭でのしつけについて学習する機会を作り、家庭の教育力の向上を図ります。

芸術鑑賞奨励事業

コンサートなどの芸術鑑賞をしたチケット代金の一部を助成するとともに、芸術鑑賞バスツアーを実施しながら、質の高い芸術文化に触れる機会を支援します。

財政運営

本村は自主財源に乏しい村ですが、今までも国県補助事業や、過疎・辺地等の有利な起債による事業展開を図り、他の自治体に劣ら

ない対策を講じ、村民の福祉向上に努めてきました。20年度予算編成では、厳しく事業の精査をし、財源の効率的かつ重点的な配分に努めたところであります。

また、自立計画に基づく行財政改革を積極的に推進し、経費の節減・合理化に努め、さらに厳しくなる予想される財政運営に備えていきます。

今議会でも可決された議案等の概要

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

平成19年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から1億2226万9000円を減額する整理予算です。新たに追加する主なものは、農村楽園基金に4100万円

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算

診療所特別会計補正予算

平成19年度簡易水道事業特別会計補正予算

平成19年度農業集落排水事業特別会計補正予算

平成19年度介護保険特別会計補正予算

これらは、各特別会計の整理予算です。

平成20年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額を37億800万円としました。これは前年度に比べ1億2900万円(3.6%)の増であり、主な要因は企業立地支援1億3000万円などです。

歳入の主なものは、村税が4億9698万8000円で、前年度に比べ848万7000円(1.7%)の減となっています。主な要因は、固定資産税が498万2000円増加する反面、村民税の法人が893万8000円の減、交付金2260万円の減などです。

繰入金金は、4億6730万7000円で、前年度に比べ1億8553万円(65.8%)の増であり、これは農村楽園基金1億4921万3000円の増、財政調整基金4000万円の増などが主な要因です。

依存財源は25億5431万9000円で、前年度に比べ6735万8000円(2.6%)の減であり、これは村債5350万円の減などによるものです。

村債は、2億2800万円の前年度に比べ5350万円(19.0%)の減で、これは観光拠点整備事業(もりの駅まごころ)の減によるものです。

自主財源と依存財源の割合ですが、自主財源は11億5368万1000円で前年度に比べ1億9635万8000円(20.5%)の増となっており、これは企業立地支援のための農村楽園基金繰入金1億3000万円増加したこと、財政調整基金からの繰入金4000万円の増が主な要因です。

地方債の20年度末現在高見込額は、本年度の借入れおよび償還見込みを含め4億6865万円で、前年度に比べ約3億3003万円の減となる見込みです。

平成20年度国民健康保険特別会計予算

事業勘定の歳入歳出予算総額を8億7779万5000円としました。これは前年度に比べ2920万5000円(3.2%)の減です。主な要因は、共同事業拠出金2714万9000円の減です。

診療施設勘定は、歳入歳出予算の総額を9739万1000円としました。これは前年度に比べ37万3000円(0.4%)の減です。

平成20年度診療所特別会計予算

歳入歳出予算の総額を9607万4000円としました。これは前年度に比べ385万8000円(4.2%)の増です。

平成20年度簡易水道事業特別会計予算

平成20年度老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額を8125万7000円としました。これは前年度に比べ6億4605万円(88.8%)の減です。主な要因は、20年度から老人保健医療制度が後期高齢者医療制度に移行するためです。

平成20年度農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を6603万5000円としました。これは前年度に比べ426万円(6.1%)の減です。

平成20年度介護保険特別会計予算

平成20年度後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額を4億6563万8000円としました。これは前年度に比べ357万3000円(0.8%)の増です。

20年4月から施行される「後期高齢者医療制度」を円滑に運営するために制定するものです。

職員に関する条例

地方公務員法の改正により、職員の修学に係わる部分休業が認められることになりましたので、その条例を制定するものです。

職員定数条例の一部改正

職員定数を20年4月1日現在の実態に改めるものです。

職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条文を改めるものです。

使用料条例の一部改正

白石地内に建設中の単独住宅の使用料を定めることと、従来の公営住宅、教員住宅の使用料の区分等を実態に合わせるため、所要の改正を行うものです。

村立小学校および中学校条例の一部改正

学校教育法の一部改正に伴い、関連する条文を改めるものです。

村学校給食センター設置条例の一部改正

学校教育法の一部改正に伴い、関連する条文の改正と、村議会常任委員会の構成再編に伴い、所要の改正を行うものです。

乳幼児医療費支給条例の一部改正

対象年齢を「6歳」から「12歳」に改めるものです。

ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正

重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正

これらは、老人保健法が20年4月1日より高齢者の医療の確保に関する法律に移行されるための改正と、中国残留邦人等の円滑な帰国の推進および永住帰国後の自立支援に関する法律の一部改正が施行されることに伴い、改正するものです。

診療施設使用料等
条例の一部改正

条文中の「老人保健法」を「高齢者の医療の確保に関する法律」に改めるものです。

国民健康保険条例の
一部改正

乳幼児の対象年齢を「6歳」から「12歳」に改めることと、20年度より検診制度が変わるため、所要の改正を行うものです。

国民健康保険税条例の
一部改正

65歳から74歳までの前期高齢者に対する保険税の納入方法が、新たに年金所得に応じ普通徴収と特別徴収に区分されることなどに伴い、改正するものです。

介護福祉条例の
一部改正

税制改正により、介護保険の保険料が大幅に上昇する者について、18年度・19

年度の2カ年間、激変緩和措置が取られていたものを、20年度においても引き続き19年度と同様の緩和措置を取るために、所要の改正を行うものです。

企業立地支援条例の
一部改正

企業への補助限度額について、雇用拡大や地域経済発展等が見込まれる場合などに限り、村長が特に認められた場合については、現行の限度額を超えて補助できるよう改正するものです。

村営住宅条例の
一部改正

公営住宅法に基づかない住宅として、建設中の白石単独住宅3戸を加えることと、飯樋小学校周辺にある危険な住宅3戸を削除するための改正です。

若者向村営住宅の設置および管理に関する
条例の一部改正

白石地内に建設中の「単

独住宅」5戸のうち3戸について、若者向け住宅として加えるものです。

単純な労務に雇用される職員
の給与の種別および基準に関する
条例の廃止

現在、運転手・用務員・調理員等の正規職員はいないため、また今後もこれらの職種について正規職員の採用は行わない方針であり、今回廃止するものです。

村民の森の指定管理者の
指定

民家園ふるさと
の指定管理者の指定

農林漁業体験実習館
(宿泊体験館まごり)
の指定管理者の指定

地域資源活用総合交流施設
(宿泊体験館まごり新館
研修室、コテージ)の指定
管理者の指定

健康増進交流施設(あい・らぶ・湯)の
指定管理者の指定

畜産技術センターの
指定管理者の指定

大倉キャンプ場の
指定管理者の指定

これらは、地方自治法に基づき、現在それぞれ指定している団体に、再度2年間指定するものです。

福島県後期高齢者医療
広域連合規約変更

7月1日に福島市と飯野町が合併することに伴い、飯野町が広域連合から脱退すること、保健事業に係る経費の一部を構成市町村が負担することについて、所要の改正を行うものです。

相馬地方広域市町村
圏組合規約の変更

地方自治法の改正により、従来の収入役を20年4月1日より会計管理者に変更す

るための改正です。

相馬地方土地開発公
社定款の変更

現在の理事定数10人を7人に、監事定数3人を2人に変更するほか、語句等を改正するものです。

追加議案

固定資産評価審査委員
会委員の選任

20年4月30日付をもって任期満了となります赤石沢備さん(上飯樋)を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、その同意を求めます。

固定資産評価審査委員
会委員の選任

20年5月5日付をもって任期満了となります菅野康雄さん(関根・松塚)を、引き続き固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、その同意を求めます。

村長村政報告

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

新春村民の集い

1月20日に村公民館で開催しました。当日は、村民などおよそ150人の方々にご出席をいただき、本村ならではのユニークな内容により新春を祝いました。

村の10大ニュースの第1位は、「もりの駅まごりオープン」。第2位には「第18回全国女性消防大会で村女性消防隊が全国47チーム中7位入賞(優良賞)」が入り、第3位には「早ね・早おき・朝ごはん運動本部を設置し、規則正しい生活と食育を通じた健康づくりを推進」が入りました。上位3位は昨年、村内外に大きな話題を提供した村の明るいニュースでした。また、特別公演として、「日本再発見塾」でお世話になりました榎戸二幸氏による琴の演奏も行われ、出席さ

れた皆さんは、素晴らしい演奏に感動していたようです。

村税の収納状況

19年度の村税収納状況は、ほぼ前年並みとなつていますが、滞納繰越分の収納率が伸び悩んでいます。村税は村の根幹を成す重要な自主財源ですので、今後とも納税の啓発と収納率の向上に努力していきます。

ごみ処理

昨年10月から粗大ごみの有料化を図りました。また、生ごみについては、水切り器の普及販売を促進し、排出の際の水切りを徹底するほか、生ごみ処理機の導入やごみの分別徹底による減量化を図り、最終処分場の延命と資源の有効利用を進めています。

歯科診療時間延長

2月から、草野・飯樋診療所の歯科診療を週2日、午後7時まで延長して診療しています。これは、村民の方々から「仕事が終わってから診療が出来ないか」との声に応えたものです。現在、試行的に草野診療所の歯科は火曜日と木曜日、飯樋診療所は月曜日と水曜日に延長診療をしています。

子育てフォーラム

2月25日、村公民館で、いいてならではの「子育てフォーラム」を開催しました。このフォーラムは、村商工会が福島県地域の子育て応援交付金事業を活用して開催したものです。

フォーラムでは、基調講演として元少子化男女共同参画担当大臣・猪口邦子衆議院議員から「私の望みとする子育て支援」と題して講演いただきました。さらに、「子育て支援の環境づくり」と題して、猪口先生や佐藤県知事を囲んでシンポ

ジウムを行い、最後に「子育て」をテーマとする「ナイスパパ表彰」を行うなど、多くの村民の参加のもと有意義なフォーラムを開催することができました。

農政関係

20年産米の村の生産目標数量は4317トで、前年度に比べ8トの減。作付面積は908畝で、前年度に比べ2畝の減となりました。これは、福島県が全国でワーストワンの過剰作付けであることから、今までのような米の需要量に関する情報のみの算定ではなく、県内一律の0・2%の基準削減率を設け、全市町村での痛み分けの調整方法がとられたことにより、本村においても目標数量が削減されました。

また、「20年度産地づくり交付金」は、前年と同額の8442万7000円を見込んでいます。「稲作構造改革促進交付金」分については、全国的

に経営安定対策への担い手の移行と、それに伴う交付金の漸減措置により、前年度に比べ8%の減、金額で175万5000円減の1998万9000円となっています。次に、地域水田農業活性化緊急対策についてですが、20年産米は必ず生産調整を達成させるため、20年度から新たに5年間継続して転作を行う契約を、地域水田農業推進協議会との間で締結した農業者に対して「長期生産調整実施者緊急一時金」として、19年産より生産調整を拡大する面積について、10ア当たり5万円が交付されるものです。現在、地域水田農業推進協議会で取り組み農家を集積しており、現時点では85人、40畝、金額では2000万円程度となっており、今後増える見込みです。

企業立地支援

(株)菊池製作所の第2工場増築工事が1月30日に完

了し、2月12日には新たに13人の新規契約社員を含めた33人の従業員で操業を開始しています。

また、4月以降に予定しています第6工場の増築についても、用地の取得をはじめ各種許認可手続きも進めており、予定通り建設できるものと考えています。今後、同工場の生産性向上に伴い、雇用増や村民の就業の場として大いに寄与するものと期待しています。

もりの駅まじいろう

昨年11月1日のオープン以来、村内外から多くの利用者を迎えています。現在は冬期間の営業ということもあり、農作物の出荷量が減り、客足が鈍っています。生産農家や関係者の協力により、漬け物をはじめ新たな加工食品の販売などを行いながら、集客に努めているところです。

また、オープン時に行いました、交流イベント事業「いいたてまでい流情報・

交流事業」の第2弾として、2月9日から11日までの3日間「農の始めの祭典」を開催し、村に伝わる正月料理の再現や、新たな加工食品・料理の提案と試食会などを行いました。

除雪

2月3日の降雪により役場付近の積雪が16cmでしたので、同日一次路線の除雪と行政区委託による二次路線の除雪を行いました。

さらに、2月9日午後から降り始めた雪が、翌日の4時には役場付近で積雪36cmとなり、一次路線、二次路線の除雪を行いました。今年度が初年度となる除雪の行政区委託については、事故も無く地域密着道路が早急に除雪され喜ばれているところです。

子ども議会

第8回目となる「子ども議会」を1月24日に開催しています。各小学校の6年生が議会の一般質問という

形を通して村政の仕組みを勉強しました。「特別養護老人ホームの入所状況」や「医療機関の充実」「商店舗の誘致活動」など村の課題を的確に捉えた質問が出されました。

新学校バス

初めての村民公募債の発行により購入した新しい中学校バスの納車式を、2月20日に飯館中学校で行いました。バスは42人乗りの中型で、中学校の部活動等で利用するほか公用バスが使用できない場合の代替バスとして、村民の皆さんにも利用していただけるよう配慮しているところです。

成人式

1月13日に、公民館で「平成20年成人式」を挙行しました。式には、凛々しく華やかに着飾った新成人78人が出席し、社会人としての自覚を持つことを誓いながら、大人の仲間入りをしました。

家庭教育支援総合推進事業

幼稚園・小中学校を会場として、家庭教育学級や子育て講座など11講座を延べ790人の参加をいただき開催しました。講座を通して教育やしつけを家庭で考え、親子の絆を深めるなど、家庭教育力の向上が図られたものと考えています。

青年交流事業

村内のNPO法人に委託して、独身青年男女の出会いの場として3回の交流会を実施しました。参加者は、延べで村内男性13人と村内外女性12名の25人でした。今後も継続的な交流が進むよう支援していきます。

男女共同参画推進事業

「男性・女性共に生かしかう関係づくりセミナー」の講座を、1月から3月まで参加者延べ72人で3回開催しました。

いいたて学・次世代塾

村の次世代を担う20代から40歳代の青壮年を対象に、「村への想い」や「将来の自分探し」など、講座や語り合いの場を「塾」という形で実施し、次世代のリーダー育成を図ってきました。5月から5回の講座と先進地視察を行い、さらに塾生による自主活動を5回、ワークショップを2回実施しました。

いきいきクラブ

「まめでたっしやに健康づくり事業」を中心に、スポーツ教室やウォーク大会等の事業を実施しました。また、組織的には村体育協会、スポーツ少年団が同クラブの傘下となり、会員数669名に達することが出来ました。今後も、多くの村民が体力の維持・増進を図られるよう、「いきいきクラブ」と相談をしながら進めます。